

2020年5月第2回 臨時議会（5月20日）
松谷清議員 第128号から136号議案に関する賛成討論全文
令和2年度静岡市一般会計補正予算（第3号）

新型コロナウイルス感染症に対する追加緊急対策として、市内事業者への応援金の支給に要する経費のほか、医療従事者の宿泊費用の助成や子育て世帯臨時特別給付金の支給に要する経費などの増額を計上した。

○議長（繁田和三君） 次に、松谷 清君。

○36番（松谷 清君） ただいま上程されております議案第128号から議案第136号までの総額46億1,245万円余りの補正予算を含んだ全議案に、緑の党として、賛成の立場で討論を行います。

4月16日の全国に発令された緊急事態宣言は、5月18日に8都道府県を除いて解除となり、さらに昨日、首都圏、北海道を除いて、京都、大阪、兵庫が解除となっております。

コロナ出口戦略、緊急事態解除要件は、重症患者数、感染病棟入所率、PCR検査体制、そして、直近1週間の10万人当たりの発症者0.5人以下であります。東京都を例に取りますと、昨日の資料では10万人当たり0.56人、一方で、東京都と東北地方500人ずつの日赤の血液検査活用の抗体検査において、抗体保有者は0.6%と0.4%でありました。東大先端科学技術センターによる東京都の抗体検査では0.6%、東京都人口1,398万人、0.6%は8万3,880人、昨日の感染者総数5,133人の18倍であります。8万3,880人の方々が無症状も含め、回復して元気だということになります。

こうなるとまいりますと、PCR検査軸の医療体制と抗体検査軸の疫学調査の2本柱が重要になります。引き続き、コロナ感染症に緊張感を持って臨んでいかなければなりません。

賛成理由の第1は、5月1日市議会での医療従事者への偏見と差別の根絶を求める決議を受けて、コロナ感染症対策医療体制に関わる予算措置がなされている点であります。

第128号においては、コロナ感染症の治療に当たる医療従事者、家族の感染不安をなくすための宿泊費の補助金3,000万円、治療体制を強化する検査機器の購入2,000万円、また、医療機関でのPCR検査自己負担の公費負担2,000万円、陽性患者等勧告入院の医療費の自己負担額の公費負担1億1,300万円、そして、第129号、第131号、国民健康保険傷病手当の2,694万円などがあります。

20日の議案質疑で、濃厚接触者の14日間の自宅待機、この間の家族内に基礎疾患のある家族がいる場合のホテル宿泊費の取扱いについて質問しました。傷病手当の2,694万円の内訳は、国民健康保険加入者が感染した場合の退院までの1日8,000円の休業補償10人分、216万円及び濃厚接触者が2週間の自宅待機の場合の休業補償430人、2,408万円です。濃厚接触者は医療費でなく休業補償がされているということが、今回、予算措置で明らかになりました。

賛成理由の第2は、コロナ感染症対策により減収となる生活支援の予算措置がなされている点であります。

第128号において、子育て世帯、児童扶養手当受給者への1万円の臨時特別給付金8億3,300万円、第129号、第133号において、国保加入者で収入が前年に比べ30%減少の対象者の保険料減免1億1,900万円、第130号において、同様に介護保険事業における減免9,440万円、さらに、第131号、第136号の水道料金の引上げ改定の4カ月延期による4億8,214万円です。

水道局は財源として、料金改定理由であった老朽化、耐震策については、2003年、中期計画の見直しによる支出削減によって確保するとして、堺市のような一般財源からの支出は求めないとしております。しかし、第2波、第3波のコロナ危機が来た場合に、改定延期の声は高まり、やはり一般財源の補填が必要となります。

賛成理由の第3は、コロナ感染対策として様々なハード対策が予算化された点であります。

第128号において、165避難所へ2,400張のパーティション配備6,000万円、障害者施設、高齢者施設の簡易陰圧装置、換気設備など1億1,600万円です。このパーティションが指定感染症であるコロナ感染症をきっかけに配備されるということは、当然のことながら、ソーシャルディスタンスを前提とする避難所運営を検討せざるを得ず、3密となる避難所の避難者総数の見直しも含めて、地域防災計画の抜本的見直しが必要

要になります。いわば、コロナ感染症によって強いられた新たな防災システムということになり、一方で、世界の避難所の共通基準であるスフィア原則を生かす新しい避難所運営を目指すことになります。

賛成理由の第4は、コロナ感染対策としての文化・芸術活動の予算措置がなされている点であります。

補正予算において、まちは劇場パフォーミングアーツ発信事業 2,100 万円、市民文化会館、音楽館など諸施設への赤外線サーモグラフィ―2,533 万円であります。動画制作ということですが、本来のパフォーミングアーツは、観客との距離感、臨場感を媒介に成立するもので、動画を使うことの文化の在り方としての矛盾については、文化振興条例の趣旨に基づき、文化の位置づけを再確認して、ポストコロナをにらんだ短期・中期・長期の文化・芸術分野の土台づくりに向かう始まりの事業であるということを押さえておく必要があります。

6月から市民文化会館、音楽館など再開の際に、延期や中止となったイベント再開など、チケット額やソーシャルディスタンスで椅子席が半分になることへの財政支援などが今後必要となります。

賛成理由の第5は、外出自粛、企業活動の停止による売上げ減少への静岡市独自の新たな経済支援が予算化されています。

これは大村議員からもありましたけれども、3回にわたる田辺市長の緊急措置というのは、これは高く評価されるべきものであり、全商業者の休業協力金対象から外れた方々への幅広い支援を今回提案されているということは、私も大変評価しているところであります。

このエール観光事業支援金2億 3,030 万円、エール静岡事業者応援金 27 億 5,000 万円、雇用調整助成金申請事業費助成1億 3,400 万円、無利子融資事業 5,700 万円など総額で 31 億 7,130 万円であります。

エール観光事業支援金が昨年の2月から5月の収入比較という形で、持続化給付金の創業者特例や年間収入比較などに比べ対象者を定めている点や、エール静岡事業者応援金が 360 万円という正業基準をつけたことは、飲食店休業協力金 50 万円との税配分の公平性に疑念が残るということは指摘しておかなければなりません。

賛成理由の最後は、財政困難な中、財政調整基金が底をつきながら、国、県の助成金を活用して必要な財源が確保された予算編成であるという点であります。

今後の財源確保については、第3次総合計画における様々な諸事業を聖域なく見直すとする田辺市長に、新清水庁舎移転、海洋ミュージアム、歴史文化施設の凍結など、5大事業も含めたものとして期待するものであります。しかし、本来はコロナ危機と気候変動という2つの危機から脱出する、グリーンニューディールという新たな枠組みによる政府の国債発行によって財源確保がなされるべきものであります。

法政大学の水野和夫教授は、その財源を大企業の空前とも言われる 463 兆円の内部留保の一部に求めるべきであるとの指摘を行っています。一部というのは、463 兆円のうち、1990 年代の不況に突入する前の内部留保金の上昇レベルを現在にまで延長すると、内部留保金は 200 兆円、463 兆円から 200 兆円を差し引くと 263 兆円が残ります。そのうち、本来なら労働分配率が保持され、132 兆円が労働者に還元されるものであります。そうすると、131 兆円が残ります。政府は、この償還財源として、大企業の 131 兆円を原資に国債を発行し、20 年で企業がそのことを負担していく、そういう姿勢を大企業に求めたいとしております。大変納得のできる点であります。

4月 17 日、5月 1 日、そして、今回の第3回臨時議会と、市民に一番身近にいる自治体、静岡市が市民の命と健康、そして、経済を守るために奮闘してきました。まさに、地方から政治を変える、コロナ対策の戦略は地方から。その先頭に静岡市と静岡市議会があるということを述べて、討論を終わります。

○議長(繁田和三君) 以上で討論を終了いたします。